

資料

新財政健全化計画（案）に対する市民意見の内容及び市の考え方

新財政健全化計画（案）に対して貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。みなさまからお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見は、原文を一部要約または分割して掲載していますので、ご了承ください。

いただきましたご意見は、計画の実行にあたって、その趣旨を十分生かしていきたいと考えています。

○ 実施期間

平成18年12月19日から平成19年1月26日まで（39日間）

○ 提出状況

意見提出者	9人
意見数	35件

○ 提出方法

郵送	4人
ファクシミリ	3人
電子メール	2人

○ 意見の内訳

1 「財政健全化計画」での取り組み	1
2 今後の収支見通しと課題	—
3 財政の望ましい姿	—
4 目標と計画期間	—
5 具体的な方策	28
（1） 歳入の確保	(11)
（2） 歳出の見直し	(13)
（3） 資産と債務の適正な管理	(4)
（4） 財政に関する情報の提供と市民ニーズの把握による計画の推進	(—)
6 数値目標と計画実施後の収支	—
その他の意見	6
	計 35件

「財政健全化計画」での取り組み（1件）

ご意見	本市の考え方
赤字をつくった過去の具体的原因の詳細とこれからのチェック機能をつくり載せる	先の「財政健全化計画」の計画期間中に、収支不足が生じることとなった具体的原因としては、長引く景気の低迷や地価の下落の影響を受け、市税収入が前計画の試算を大きく下回ったことや、地方交付税が三位一体の改革の影響などから前計画の試算を下回ったことなどが挙げられますが、収支不足については、各年度の予算編成の中で財源対策により対応し解消しております。また、決算においても毎年度黒字となっております。 市債（いわゆる借金）については、施設の更新などについて通常の市債を活用することは、年度間の財政負担を平準化する機能に加え、「世代間の負担の公平」を図る観点から必要であると考えますが、一方で、市債の発行はその償還のため将来の公債費の増加をまねき、結果的に将来の財政を圧迫する事にもなることから、市債の活用には十分留意しながら、市債の歳入に占める割合の圧縮と市債現在高の圧縮を目指します。今後とも、中期的な収支見通しに基づく財政配分型の予算編成を改善し、継続することにより、国の経済財政制度や社会情勢の変化などに柔軟に対応しながら、財政健全化に積極的に取り組んでいきます。

具体的方策（28件）

（１）歳入の確保（11件）

ご意見	本市の考え方
課税自主権の具体的例示を載せる	税については、法定の税目を標準税率で負担していただくことが原則ですが、一定の範囲内で、法定外の税目や標準税率以外の税率を設けることもできます。本市としては、社会経済状況が大きく変化している中で、このような選択肢も含めて、今後の税負担のあり方を調査研究したいと考えています。
財政と経済との相関をはかる	経済の面から、産業立地の推進や新産業・新事業創出のための支援などを行うことにより、多様な産業の集積や地域の強みを「発見・再生」とともに雇用の拡大を図り、財政の面での税収の増加につなげるよう努めます。 本計画で進める未利用土地の売却・貸付や指定管理者制度の活用、民営化や民間委託など、民間活力の積極的な活用により、企業活動の創出・活性化を促し、税収の増加につなげるよう努めます。 また、名古屋城本丸御殿などの事業においては、基金などの活用をはかっていきます。 各局との連携のもと市民の皆さまと協働で50年後・100年後にも評価される新しい時代の名古屋の実現をめざし、名古屋新世紀計画2010の着実な推進をはかっていきます。
経済の市民主権の視点が欠落している	
経済100年のベストリレーションは経済と財政との協同化	
資産と負債との差を活用し、新世紀・新機軸案を生む	
経済と企画の連携により100年大計を視野に入れる	
ファンドの活用により市民利益と公益の創造し、共益をはかる	
ナノテクノロジー、バイオテクノロジー、インフォメーションテクノロジー（IT）に補助し、将来の名古屋市を支える産業を育成し、収入の安定化をはかる	
ロボットコンテストへの参加奨励などモノ作りに関心を持つ中学生を増やし、名古屋の製造業を支える人材育成をはかる	

ご意見	本市の考え方
住民基本台帳カードが、本人確認の証明として使えることをPRし、住民基本台帳カードの普及と手数料収入の増加をはかる	高度なセキュリティー機能を有するICカードである住民基本台帳カードの活用について、検討をすすめるとともに、顔写真つきのカードは公的な証明書として利用できることなどを広報するなどにより、その一層の普及に向けた取り組みにつとめていますが、手数料収入の増加を目的として、普及を進めるものではないと考えております。
環境税を導入し、ごみの量に応じて、税率を変動させる。環境対策は、この税でほぼまかなうようにすることで、ごみ減量と収入の安定をはかる	ごみの減量にあたっては、今後も市民、事業者、行政が一体となり、様々な知恵を出し合いながら、取り組みを進めていく必要があります。ご指摘の環境税については、市民や事業者の皆様になんたな負担をお願いするものですから、直ちに導入することは難しいと考えていますが、ごみ処理にかかる経費負担のあり方の1つとして研究したいと考えています。

(2) 歳出の見直し(13件)

ご意見	本市の考え方
黒塗りの公用車は廃止し、タクシーにする	民間委託になじむ業務等は、行政責任の確保に十分留意しつつ、民間委託や嘱託員の活用をすすめるという考え方の下、いわゆる「黒塗り」を含む、公用車運転業務については、業務内容に応じ、正規職員の退職にあわせて、順次、民間委託または嘱託化をすすめています。
入札制度をもっと見直す	一般競争入札の拡大、予定価格の事前公表、損害賠償率の引き上げ、及び価格や技術等を総合的に評価する新たな入札方式(総合評価落札方式)の実施など、これまで入札契約制度の改善に積極的に取り組んできました。 今後は、これに加え、工事関係の入札状況についても常時監視する体制を整えるとともに、談合情報に対しても外部の専門家の助言・指導を受けながら調査し、不正行為には厳しく対応していきます。
公金の裏金づくりがないか調査する	平成18年度に金銭出納事務に関する全職場一斉点検や全庁的な現金出納事務の自己点検及びヒアリング・実地検査などの調査を行い、不適切な事例はありませんでした。 今後とも厳正な執行・管理を徹底し、引き続き公務に対する市民の信頼の確保に努めていきます。
生活保護費に関してアンケートを取り、その結果を参考にして、市民の納得のいく支給額を決める	生活保護基準については国が定めておりますが、一般世帯の消費水準等を参考に、毎年度見直しが行われているところです。さらに自治体職員・学識経験者による検討会において、適正な基準のあり方についての検討が進められています。

ご意見	本市の考え方
余計なものは一切作らないなど徹底する	施設の建設、改修にあたっては、その設置目的の重要性や市民生活への影響、あるいは老朽化の程度などを考慮するとともに、限られた財源の中で、財政負担の平準化を図るほか、最小の費用で最大の効果を上げられるよう、PFI手法などを取り入れた民間活力の活用や、資産を有効活用するための複数施設の合築、移転改築の場合の跡地売却などを積極的に進めています。
企業ボランティアとして、金・人・材料の無料提供を定着させる	地域社会の一員である企業の活力を本市の事業や社会貢献活動などにつなげていくよう努めます。
市の係員が、自分達の係のリーダーを選び、そのリーダーには手当での支給か、賞与の上乗せをする。	本市では、地方公務員法に定める成績主義の観点から、係のリーダーとなる職員、いわゆる係長となるために、昇任選考試験を課しています。また、係長級以上の職員には目標管理等による評価を実施し、評価の結果を期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）に反映することで、モラルの向上を図っています。なお、市長始め管理職員の給料月額について、1%から10%のカットを実施しております。
市職員の賞与に、評価制度の評価が、反映されるようにする	
市職員の賞与の額を、借金の額に、連動するようにする	
部下も上司を評価する評価制度を導入する。	
市職員の通勤手当を廃止することにより、支出の削減と市内居住者の増加をはかり、住民税の収入を増やす	地方公務員の給与は、法により、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の状況を考慮して定めることとなっており、費用弁償的な通勤手当の支給は妥当なものと考えています。また、職員の市内居住を促進するために、市外居住者の住居手当の一部を減額しています。
市民生活の衣食住に安全で文化的平均を提供する職員の不足人員は早急に補充し、必要なところを増やす	引き続き職員定員の見直しを進める一方、必要度、重要度のより高い事務事業に職員を重点的に配置することにより、市民ニーズの変化に柔軟に対応した簡素で効率的な行政運営に努めてまいります。
市議OBの公社への採用はやめる	外郭団体の役員の選任については、ご本人の能力と識見に基づき、それぞれの団体の自主的な判断により、そのポストに適任な方を選任しているものと考えております。また、外郭団体役員の勤務形態や報酬等の考え方については、各団体が独自に判断し自主的・自律的に定めているものですが、市民の皆様に明確に説明できるようにすることは必要であると考えています。

(3) 資産と債務の適正な管理 (4件)

ご意見	本市の考え方
わかりやすい公会計システムの整備を目指すことは賛成するが、他の自治体などとも共同で研究し、システム導入に係るコストを抑える	市町村が共通して利用できるシステムの整備を国に対して要望するとともに、他都市と情報交換や共同開発を行うことなどを検討し、システム導入に係るコストの縮減に努めます。
収入が一定の基準より増加した部分は、市債の減少にまわす	施設建設に充当する通常の市債には、年度間の財政負担を平準化する機能に加え、「世代間の負担の公平」を図る機能があり、その活用なしには都市基盤の整備を進めることはできません。一方で、市債の発行はその償還のため将来の公債費の増加をまねき、結果的に将来の財政を圧迫する事にもなることから、市債の活用には十分留意しながら、市債の歳入に占める割合の圧縮と市債現在高の圧縮を目指します。
新規市債の発行をなくし、まず赤字市債の縮小につとめる	
赤字市債がなくなった後は、収入の増加部分は、福祉にまわす	

その他の意見 (6件)

新財政健全化計画（案）についての意見募集に該当しないと思われるものとして、市長の演説に関するご意見（1件）、政務調査費に関するご意見（4件）、議会制度に関するご意見（1件）をいただきました。これらのご意見については、今後の市政運営の参考とさせていただきます。